

令和3年第2回
稲敷・龍ヶ崎地方3組合
経営検討委員会会議録

令和3年7月21日開会
令和3年7月21日閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

令和3年度第2回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会

と き 令和3年7月21日(水) 午後2時

ところ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合会議室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 3組合全員協議会及び管理者等会議の結果について

(2) 新組合設立(3組合の統合・複合化)の目的とスケールメリットについて

(3) その他

4 閉 会

1. 稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会出席者名簿

岡野 功	龍ヶ崎市	企画課長
大貫 勝彦	龍ヶ崎市	財政課長
柳田 敏昭	牛久市	政策企画課長
糸賀 修	牛久市	財政課長
作田 友宜	取手市	政策推進課係長
中村 有幸	取手市	財政課長
川上 叔春	利根町	政策企画課長
蜂谷 忠義	利根町	財政課長
北澤 雅志	河内町	企画財政課長
宮本 和博	稲敷市	企画財政課長補佐
飯田 和徳	美浦村	企画財政課長補佐
糸賀 昌士	阿見町	政策企画課長
黒岩 孝	阿見町	財政課長

1. 3組合事務局

龍ヶ崎地方衛生組合

荒井 久仁夫	事務局長
杉山 晃	事務局次長
風見 光三	参事兼総務課長
木村 哲	施設課長
浅野 大樹	総務課主査

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁谷 明宏	事務局長
斉田 典祥	事務局次長兼管理課長
根本 成壽	管理課長補佐
坪井 智彦	主査兼管理係長
坂本 操	消防長
永井 貴史	消防次長兼総務課長

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小杉 茂	事務局長
古手 憲夫	事務局次長
松本 毅	参事兼施設課長
岩橋 勇生	総務課長
岡野 恵之	総務課長補佐

午後 1 時 5 7 分開会

○風見参事兼総務課長 会議開始時間前ですが、皆さんお揃いですので始めさせていただきます。

本日は、どうもお疲れさまでございます。

それでは、ただいまから令和 3 年度第 2 回稲敷・龍ヶ崎地方 3 組合経営検討委員会を開催いたします。

まず本日の資料の確認をさせていただきます。

資料についてですが、昨日メールにて送信させていただいております。本日はそちらを各自プリントアウトの上、持参いただきました。ご協力ありがとうございます。

資料の確認、まず本日の会議次第。

次に資料 1 としまして、顛末書の要旨となっておりますが、こちらは 7 月 7 日及び 9 日に行われました、3 組合の全員協議会の協議の顛末でございます。

次に資料の 2 です。こちらも顛末となっております。こちらは 7 月 12 日の衛生組合の管理者等会議、こちらの顛末でございます。

次に資料の 3 といたしまして、構成市町村（8 市町村）議会の正副議長への説明についてということで 1 枚でございます。

最後に、（たたき台）稲敷・龍ヶ崎地方 3 組合統合・複合化（新組合設置）計画ということで冊子です。こちらは前回の会議で前半部分のみお配りしていたものの後半部分を含めた全部になります。

本日の資料は以上ですが、よろしいでしょうか。

それでは、協議に入りたいと思いますが、荒井委員長に議長をお願いいたします。

○荒井委員長 それでは、次第に沿って進めてまいります。

協議事項の 1 です。3 組合全員協議会及び管理者等会議の顛末についてとなります。

前回、7 月 2 日の経営検討委員会のち 7 月 7 日そして 9 日に、各組合において、全員協議会を開催しまして、新組合の骨子案の概要について説明を行いました。

また、7 月 12 日には衛生組合の管理者等会議を開催しまして、新組合の骨子案を含めた、この「稲敷・龍ヶ崎地方 3 組合統合・複合化（新組合設置）計画」の説明を行ったところ です。

今回、そこで出たご意見を簡単にまとめたものを資料として配付してございます。その内容の確認をしていきたいと思っております。まずは、そこから始めたいと思っております。

○風見参事兼総務課長 それでは、3 組合の全員協議会及び管理者等会議の顛末について資料に沿ってご説明をさせていただきます。

まず資料 1 をご覧いただきたいと思っております。

こちらは、先ほどご説明したとおり 7 月 7 日及び 9 日に組合それぞれにおいて議会全員

協議会を開催しまして、前回のこちらの会議でお配りしました新組合骨子案〈概要〉を使いまして、3組合統合に関するご説明をさせていただきました。

その協議において出された意見をまとめたものになります。

まず、資料の1ページ目です。中ほどの①としまして稲広組合での質疑応答になります。

まず、阿見町の永井議員のほうから、こちらは取手市さんのし尿処理の部分を衛生組合で行っているが、他の組合に関係していないため、ごみ処理の広域化と斎場の複合化にも取手市さんは関連するのかというようなご質問がございました。

それに対する回答といたしましては、今回の3組合の統合の方には、取手市さんは常総広域さんのごみ処理のほうで行っているため含めていませんという回答といたしております。

また牛久市の須藤議員のほうから、3組合の統合の時期、令和5年4月1日を目標にしておりますこちらスケジュール的に厳しいのではないかというご質問がございました。

3組合の統合の時期は、あくまで目標として定めておりまして合併の手法などにより手続きにかかる時間が変わってまいります。また、組合の議会だけでなく構成市町村の議会での協議も必要となるため、その都度、報告などを行いたいと考えていますという回答としております。

次に2ページ目をご覧ください。

ここから衛生組合の全員協議会での質疑応答となります。

まず、龍ヶ崎市の油原議員から、うしくあみ斎場との一本化、江戸崎地方衛生土木組合との広域化など、議員は初めて聞く話である。各議会や各市町村での理解は得られているのかというご質問がございました。

こちらは、以前にもご説明しましたとおり3組合の事務レベルで作成した「たたき台」です。議員さんに話すのも今回が初めてでございます。市町村職員の方や議員さんとの協議もしていないということでのご説明をしております。

また、その後、油原議員のほうからごみ処理の広域化と斎場事務の複合化まで記載するのはおこがましいと考えるというご発言がございました。この二つの事務については3組合統合後の稲敷・龍ヶ崎地方の将来の課題として検討するのが筋ではないかというようなご意見がございました。

また、阿見町の川畑議員より3組合の統合について、阿見町は衛生組合と稲広組合、取手市は衛生組合のみ、全体で考えると組合ごとに構成市町村が異なっているため、一本化するのは無理があるのではないか。どのような議論がされているのかというようなご質問がございましたが、管理者等会議で協議を進めています。取手市長さんからも協議を進めることに関しては了承を得ていますという回答をしております。

また、同じく川畑議員より、資料では8つのメリットが記載されているがメリットの根拠を数値化したもの、まとめたものはあるのかというご質問でございまして、現在のとこ

るメリットなどを含め、まだ、内容が未熟なところであるため、現時点ではオープンにする予定はありませんという回答をしております。

また、同じく川畑議員より、3組合の統合・複合化によるメリットはあると思うが、デメリットも必ずあるため事務方でそちらも整理して解消してほしい。無理な計画で統合・複合化を進めることの無いよう慎重に行ってほしいというご意見をいただいております。

次に、牛久市の黒木議員から、今回の資料、説明した概要につきましては、あくまでも参考資料との認識でよいかというようなご質問がございまして、こちらに関しては、そのとおりですというご回答をしております。

また、龍ヶ崎市の油原議員より再度ご発言がありまして、新組合議会の常任委員会の部分、こちら3ページにまたがりますけれど、2つの常任委員会との記載がありますが、実際、消防、し尿処理、ごみ処理の3つにするべきではないかというご意見がございました。

次に、稲敷市の椎野議員のほうから、ごみ処理の広域化と斎場事務の複合化を進めていくのか。また他の一部事務組合ではこのような取組をしている事例はあるのかというようなご質問です。回答としまして、ごみ処理の広域化、斎場の複合化につきましては、非常にデリケートな問題であると考えていますと回答しております。まずは3組合の統合を目指したいと考えていますという回答をさせていただきました。

その他、一部事務組合の事例といたしましては、ごみ処理の広域化では館林衛生施設組合、また、宮城県の大崎地方広域行政事務組合、こちらは昨年度の管理者等視察研修でお尋ねした場所ですが、その他にも多数あるというような回答としております。

阿見町の海野議員のほうから、8人の首長、正副管理者は、3組合の統合がこの方向で行くこと、ごみ処理の広域化や斎場事務の複合化について合意していると理解していいかというご質問がありまして、理解していると思っておりますという回答としております。

同じく海野議員から、阿見町のほうでは、斎場の事務を牛久市・阿見町斎場組合で行っており特に問題はないものと考えている。この斎場事務の複合化については初めて聞いたため議会のほうに報告したいというご発言がございました。

最後に③といたしまして、塵芥組合さんの全員協議会の質疑応答でございます。

龍ヶ崎市の札野議員のほうから、メリットとして人員不足の解消とありますが、3組合それぞれの総務部門の人数は何人なのか教えていただきたい。また、現状の総務部門に係っているコストがどのくらいコストダウンできるのか教えてほしいというご質問がございました。これに対しては、各組合の総務部門の人数を説明しまして、コストにつきましては今後の協議で出していくので、現時点ではまだ出していないという回答としております。

河内町の大野議員のほうから、今後のスケジュールについて教えていただきたいというご質問がありまして、これに対しまして、この後、構成市町村の正副議長への説明を8月までに行う予定です。その後、構成市町村の企画財政部門の課長を交えて協議を行いまして、今年の12月に計画の案を議会のほうに報告する予定ですよという回答としております。

以上が全員協議会の顛末です。

続きまして資料の2をご覧くださいと思います。

こちらは7月の12日に開催されました衛生組合の管理者等会議において、こちらの冊子、今回お持ちいただいております冊子でご説明した後の協議の顛末になります。実際2ページ目からになります。2ページをご覧ください。

まず、牛久市長さんのほうから、議員数はどのくらいを見込んでいるのか、また、分担金はどのくらい減るのか、事務的経費の削減割合についてのご質問がございました。

議員定数につきましては、現在骨子案にも記載しておりますとおり総数61人おりますが、半数程度ということで30人前後という回答をしております。また、分担金は考え方のみ整理しており数字につきましては今後の協議の中で示していきます。事務経費についても同様にこれからですというような回答をしております。

また、同じく牛久市長さんのほうから、ごみ処理の広域化は、地域との協定があるので今は難しい。ただ、こういう話があるので何とかありませんかというような話はあるのかなというようなご発言がございました。ごみ処理については広域でやったほうが良いとは思っていますというようなご発言もされております。

続きまして、取手市長さんのほうから、消防職に関する部分なんです、地域手当ですか指令のシステム、こちらに関する費用の部分でのご質問がありまして、そちらが増えた場合は取手市さんのほうでも負担するとなると、これは慎重に検討してほしいというようなご発言、また、職員の採用・育成に関してもご発言がございました。

次に、稲敷市長さんのほうから、確認ですがということで令和5年4月1日はステップ1を目標とするんですね。こちらで言うステップ1、その後にステップ2、ステップ3という言葉が出てまいります、ここでのステップ1というのが、3組合の統合に関する部分がステップ1、ステップ2がごみ処理の広域化、斎場事務の複合化、こちらをステップ2、最後のステップ3が江戸崎地方衛生土木組合、また、牛久市・阿見町斎場組合との合流、ステップ3という3段のステップでのご説明をした後のご発言になります。ということで確認といたしまして稲敷市長さんのほうから、令和5年4月1日はステップ1を目標とするんですねという確認がございました。

その後、中山管理者のほうから、原則は今分担してもらっている金額、各市町村の分担金の足し算を超えてはならないと思いますというご発言がありまして、3ページになりますけれど、先ほどの取手市長さんの発言に対してだと思えますけれど、消防の方の負担を衛生だけの取手市さんにとというのはあり得ないと思いますというようなご発言もございました。

その後、美浦村長さんのほうから、迷惑施設として地域に払っている部分は江戸崎衛生土木でもあるということで、先ほどの牛久市長さんのご発言、地域との関係の部分ですが、その辺の話もされておりました。

また、中山管理者のほうから、たたき台の最初の目標はステップ1，3組合の統合の実現と確認をされております。その後、ステップ2，ステップ3は新組合が受け皿として順次進めて行くというようなご発言もございました。

また、牛久市長さんのほうから、計画を地域に逆に出すとやりやすいところもある。先々はこうなりますのでお願いしますという話もできるのではというご発言もございました。

その後、美浦村長さんのほうから、目標の令和5年4月1日、こちら謳っているのであれば、そちらで行かないと説明がつかないのではないかとというようなお話もございました。

最後に4ページになります。

一番最後に、阿見町長さんのほうから、3点ということで、住民サービスの低下にならないように、また、分担金もできれば最初から抑えられるように、また、職員の働きやすい環境を作る必要があるという3点、お願いというような形でありまして、しっかり議論してほしいというようなご発言がございました。

以上、簡単でございますが説明は以上になります。

○荒井委員長 ただいま説明にありました様に、様々なご意見がございました。

各組合の全協では、統合までのスケジュールについての意見、特に衛生組合の議員さんからは、ごみ処理の広域化、斎場事務の複合化の部分についてご意見等出ております。

また、管理者等会議では、牛久市の根本市長さんから、議員定数、ごみ処理の広域化について、取手市の藤井市長さんからは、取手市に関係しない事務事業に対する費用負担について、美浦村の中島村長さんからは、新組合の設立時期の目標についての確認、阿見町の千葉町長さんからは、分担金の抑制について等、ご意見がございました。

これらのご意見を踏まえまして、今後の協議を進めてまいりたいと思っております。

こちらについては、顛末書での内容の確認となりましたが、何かご不明な点等ございますか。

ありましたらどうぞお願いいたします。

○澁谷事務局長 1点よろしいですか。

ちょっと自分、誤りの発言がありまして、取手市長から、常総広域さんの地域手当4つで答えたんですが、自分の思い違いで5%であったということをお含みおきください。取手市長のほうには、会議終了後にお詫びと訂正させていただいております。常総広域さんは消防職5%となっていることをご承知願います。以上です。

○荒井委員長 地域手当の件で、訂正ということです。

他に市町村さんのほうから何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒井委員長 よろしいでしょうか。

それでは、協議事項の2 新組合設立（3組合の統合・複合化）の目的とスケールメリットについて、前回に引き続きご協議いただきたいと思っております。

前回の会議では、冊子の前半部分をお配りしまして、その内容についてご協議をいただき様々のご意見をいただいたところであります。

また、先程の全協でのご意見、また、管理者等会議でのご意見等について、本日の資料では、すべてを反映してはおりませんが、3組合として協議を行いまして、修正を行った、そういった内容になっております。

それでは、修正した内容について説明をお願いいたします。

○岡野総務課長補佐 それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

本日の資料は、前回のこちらの経営検討委員会、また、その後の管理者等会議の議事を踏まえて修正したものが、本日の資料となります。

資料の21ページをお願いいたします。

前回のこの経営検討委員会のほうでは、統合した後の目標像、目指す将来像がわかりにくい、見えないというご意見をいただきましたので、主にその部分について今回修正したものになります。

この21ページに、(5)圏域全体の広域行政の課題を新たに設けました。20ページまでは、今回統合を行う3組合それぞれの現状と課題を20ページまでにまとめていますが、この21ページからは、圏域全体、稲敷・龍ヶ崎地方全体の広域行政の課題としてまとめているところであります。この中で中段の表2-12を見ていただきたいのですが、縦が市町村名、龍ヶ崎市から始まりまして取手市までの8市町村、横が事務としましてし尿処理、消防、ごみ処理、火葬場・斎場、4つの事務を明記しています。

この中でし尿処理につきましては、衛生組合が8市町村全体を行っていきまして、消防につきましては稲広組合が7市町村、取手市が直営と、稲広組合がほぼ全域で行っておりまして、し尿処理、消防につきましては広域行政としての課題は特に見当たらないと考えております。

ただ、ごみ処理としましては、龍ヶ崎市、利根町、河内町が塵芥組合、牛久市が直営、阿見町も直営、稲敷市、美浦村が江戸崎地方衛生土木組合、取手市が常総地方広域市町村圏事務組合、火葬場・斎場としましては、龍ヶ崎市は直営、牛久市、阿見町が牛久市・阿見町斎場組合、稲敷市、美浦村が江戸崎地方衛生土木組合、取手市が取手市外2市火葬場組合と、ごみ処理、火葬場・斎場につきましては細かく、細分化と言いますか入り組んだ現状となっております。

資料の22ページをお願いいたします。

④ごみ処理としまして、先程の説明とか、前回の説明と重複するところではありますが、このごみ処理としましては、まず、こちらの塵芥組合の焼却施設は令和13年度が最終稼働年度、最終処分場は令和16年度に埋め立てが完了する見込みであります。また、阿見町の焼却施設は令和14年度、最終処分場は令和15年度、牛久市の焼却施設も令和15年度に、更新を迎える予定と、近隣市町村のごみ処理施設の更新時期が近いというのが現状でありま

す。

また、ごみ処理施設につきましては維持管理費がそうとうかかるだけでなく、建設あっても多額の予算、経費を投入することとなると考えております。こういったことを踏まえまして、関係市町村での協議を行い、今後のごみ処理に関する方針を定めることが必要と考えております。また、この方針を定めるに当たりましては、稲敷・龍ヶ崎地方を鳥瞰的な視点で一つの行政区域ととらえまして、ごみ処理の広域化について検討することが肝要であると考えております。中段に地図、それぞれの市町村、組合のごみ処理場がどう配置しているか、併せて下の表も参考にさせていただければと思います。

23ページが火葬場・斎場となります。こちらにつきましても先ほどのごみ処理の広域化と併せまして、斎場事務の複合化につきましても、江戸崎地方衛生土木組合のほうでごみ処理と火葬場・斎場を行っていることを踏まえまして、ごみ処理の広域化と一体的に検討することが肝要であると考えております。こういったことから稲敷・龍ヶ崎地方では今後の行政課題を、ごみ処理の広域化及び斎場事務の複合化と位置付けているところで、ここでは考えているところであります。

こういった課題を踏まえまして、ページが飛びますが28ページをご覧いただきたいと思っております。

28ページの（１）目指す将来像、こちらは前回の意見を踏まえ新たに追記したものであります。この新組合の目指す将来像としまして、稲敷・龍ヶ崎地方の共同処理事務、し尿処理、消防、ごみ処理、火葬場・斎場などの一元化、こういったものを新組合の目指す将来像として考えてみたところであります。このため、新組合の目指す将来像に向けまして、まずは第１段階として新組合の設置、３組合の統合に向けた取組を最優先で進めていきたいと考えております。次に第２段階としまして、地元住民の理解と協力を受けながら、また、関係市町村との理解と協力を深め、連携を深めながらごみ処理の広域化、斎場事務の複合化に取り組み、最終的に江戸崎地方衛生土木組合、牛久市・阿見町斎場組合との合流を目指すことで、圏域内の事務処理の一元化のほうを目指していきたいと考えております。

こちら、管理者会議のほうでは、ステップ１、ステップ２、ステップ３という３段階で考えていたんですが、幹事会の意見などを踏まえまして第１段階と第２段階というふうに修正したところであります。

（２）の新組合の設置時期、（３）、（４）につきましては、前回の会議と大きな修正はしていないところであります。

30ページ以降は、次回の会議での協議事項となるかと思っておりますので、こちらの説明については、また、あらためてとさせていただきたいと思っております。

主に、前回の会議での意見を踏まえ修正した点は以上となります。

○荒井委員長 ただいま説明がございましたが、ごみ処理の広域化、斎場事務の複合化の記述に関しましては、今回、追加修正した部分、特に28ページ、29ページになりますけれ

ど、新組合の目指す将来像という形で、まずは、第1段階で新組合の設置、3組合の統合としたところです。

そして、第2段階として地元住民の理解と協力、構成市町村との相互理解と認識、連携を深めながら、ごみ処理の広域化、斎場事務の複合化に取り組み、最終的には、江戸崎地方衛生土木組合と牛久市・阿見町斎場組合との合流を目指して、圏域内事務処理の一元化に向けて段階的に取り組むことと表現したところです。

前回、ステップ3まできちっと表現をさせていただきましたけれど、説明がありましたとおり管理者等会議の意見等も踏まえまして、このような形でやや軟らかめに表現を修正したところであります。

この内容に関しまして、修正した内容につきましてご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○糸賀牛久市財政課長 牛久市です。よろしく申し上げます。

圏域内のところで、最初の考え方なんですけれど、21ページのし尿処理に関しては、市町村すべて集まっているのはわかるのですが、消防のほうだと稲敷広域のところと、取手市さんが直営ということで、ごみ処理、火葬場は広域化を目指していくっていう形なんですけど、消防のほうは取手市さんを含めて考えていくわけではないんですか。

○荒井委員長 消防は考えていません。

○糸賀牛久市財政課長 これは、ごみ処理と火葬場は考えていて、消防のほうは考えてないというのは、何か理由があるんですか。

○荒井委員長 取手市長さんのご意向です。今回の、先日の管理者等会議では、少し最後に柔かい雰囲気の中で、消防もこちらに入ったらどうだとか話もありましたけれど、ただ、1月の管理者等会議では、はっきりと取手市は当分単独で行きますというお話があったものですから、それ以上は私ども立ち入ることはできませんので、この計画の中では、外れているところであります。

○糸賀牛久市財政課長 そうしますと、ごめんなさい自分も今年度初めて7月から出させていただいていますけれど、今回、3組合統合によるメリットというのは、確かにこちらに書かれていて、まあわかるっていう形なんだろうけれど、財政部門が各市町村出ている中で、この間の全協の中でも議員さんのほうから質問あったと思うんですけど、どのくらい削減されるのかっていうメリットが実際見えてこない。

これはたぶん議員さんもそうですし、各市町村長もそうですし、企画財政部門の課長さんもそうですが、数字が先に出されないっていうのは、なぜなのでしょう。

確かに路線を先に決めておいて後からっていうと、逆に何も変えられなくなる恐れがあるので、そういった数字の部分がいっさい出てこないっていうのがよくわからないのですが、数値部分は後だとしても、メリットっていうのをちょっと教えてほしいんです。

○荒井委員長 数字上のメリット。

○糸賀牛久市財政課長 3組合の中で削減、今回統合しますっていうのはわかるんですけど、どういうところが大きくメリットがあって、実際どのくらい変わるんですよっていうのがわからないと、ちょっとメリットがわからないというか。

○荒井委員長 簡単に申しますと、議員さんが減る。3組合で61人いるんですけど、その議員さんが減る。議会費もそれに伴って減っていきます。

あと、行政委員会、公平委員会とか各組合3人いますけれど、そういった行政委員会が1つになる。そういったところでの人件費がコストメリットとしてでる。数字的な部分ではそこら辺が一番かなと、あとちょっと3組合それぞれで行政視察研修やっていますけれど、それが1つ、1回で済むっていうようなことも大きいと思います。これも何百万違ってくると思います。

そういったところが大きいかなと、ただ、前に試算、1回出したことがあるんですけど、何千万単位でコストメリットが出てくる、そういう状況にはありません。

職員の人件費は、管理職手当カットを、今は衛生組合と塵芥組合でやっていますけれど、稲広さんはちょっと実施していないんですけど、人件費についてはそこだけです。龍ヶ崎市さんに合わせて削減を行っていくということです。

あと数字的に出てくるようなところは、以上かなと思っています。そういったところを明確に、次回の会議には出していこうかなと思っています。9月30日を予定していますけれど、その時にはきちんと試算したものを皆様方にお示ししていきたいと思っています。

○岡野総務課長補佐 補足説明になります。

先ほどありました議員さんが減ったら、いわゆる総務費と議会費が減るのがあるんですけど、今のところ議員さんに合併したら何人減らすとか、そういった話はしていないのが現状なので、61人から何人減らしていくらになるか、そういった試算はやっていないというのが現状です。

ただ、管理者等会議で意見をいただいているところがあるので、仮に半分になったらとか、そういう仮定で出していこうと準備をしているところであります。

○糸賀牛久市財政課長 例えば牛久の場合だと、衛生組合、し尿処理組合のほうで、塵芥は加入していない、一部であるとしても、本当にどのくらい実際減るのか減らないのか、そこが一番財政的なメリットが大きい、数字を見てみたいっていうのが正直なところですよ。

それがありましたので、2年前いなかったものですから。

○荒井委員長 議員さんの数はちょっとすいません。デリケートな部分ですので言ってしまうんですけど。そこはちょっと気を付けていきたいなと思います。仮定の話であくまでも試算するしかないかなと思っています。

○糸賀牛久市財政課長 出し方によっては、議員さんの削減を目指しているって形にも捉えられかねないかと思っているんですよ。ですので出し方のほうはお任せしますけれど、

早めのうちに数字のほうはいただければと思います。

○荒井委員長 ということで9月30日に、次の会議を予定させていただいております。その時には数字のほう皆様方にお出ししたいなと思います。

○糸賀牛久市財政課長 因みに9月30日っていうのは確定ですか。

○荒井委員長 ちょっと待ってください。

○糸賀牛久市財政課長 今年、牛久市、国税検査にあたっていて、9月30日は国税検査にあたっていて、財政はちょっと出れないかなど。

○荒井委員長 9月30日になっているんですよ一応予定では。

○糸賀牛久市財政課長 スケジュール見るとそうなっているんですよ。

○荒井委員長 龍ヶ崎もそのくらいになってくるんですか。

○大貫龍ヶ崎市財政課長 隔年なんで。

○糸賀牛久市財政課長 牛久が今年当たっているんで。財政はいるしかないの。

○荒井委員長 どなたか代理を出せる状況にもならない。

○糸賀牛久市財政課長 国税検査の時は厳しいと思います。

○荒井委員長 わかりました。

○糸賀牛久市財政課長 財政だけじゃなくて他の課も関係してきちゃうので。

○荒井委員長 その時は政策企画課さんのほうで申し訳ないですけど、出ていただければと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

スケジュールの話出てきていますけれど、次回その辺の数字をきちんと出させていただく、そしてこの計画の案でございますけれど、今日皆様方にご提示させていただいた冊子の内容をたたき台といたしまして、今後協議を進めて行くこととしたいと思いますがよろしいですか。

これご了解いただかないと次の後半部分、骨子の部分に入っていけないものですから、ご了解いただいたということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○荒井委員長 ありがとうございます。

○糸賀牛久市財政課長 1点だけすみません。

さっきの広域化の話は、うちのほうは環境政策課と廃棄物対策課が担当部署なんですけど、その辺を事前に話していただければと思うんですけど。今の先に出た場合に、確かに地元にも有利に働く場合と、不利に働く場合もあるのでその辺話していただければ助かります。

○荒井委員長 じゃあ、こちらからお伺いしてということでよろしいですか。

非常にデリケートだと思うので。

○柳田牛久市政策企画課長 はい、お願いいたします。

○荒井委員長 私どもといたしましても、内部でまとまっていただけないと、やはり話が

なかなか前に進まないと思っております。その辺のデリケートな部分も、こちらでお手伝いできるのでしたら、そのようにしていきたいなと思っております。

その件に関しては、阿見町さんとか稲敷市さんとかはいかがでしょうか。

○糸賀阿見町政策企画課長 同じように、内部の認識が統一されていないところがありますので、説明いただく機会を設けていただきますと助かります。

○荒井委員長 わかりました。稲敷市さんは。

○宮本稲敷市企画財政課長補佐 私、今日、代理で出席させてもらっているんですが、同じようにできればうちのほうにも説明に来ていただければと思います。

○荒井委員長 美浦村さんもそうですね。組合でやっているわけですから、ごみのほうは。

○飯田美浦村企画財政課長補佐 そうですね。

○荒井委員長 では、その辺のほう対応させていただきたいと思っておりますので、後で日程等あらためて、この後正副議長への説明に関して日程をお示しするんですけど、それとはまた別個にお話にお伺いしたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

それでは、協議事項（２）に移りたいと思っております。その他の案件でございます。

市町村さんのほうから何かございますか。

では、組合のほうから何点か皆様にお知らせしたいこともございますので、よろしく願いいたします。

○風見参事兼総務課長 それでは、まず、スケジュールの変更についてご説明させていただきたいと思っております。

前回の会議の中でスケジュールについてご説明した際に、３組合統合に関するご説明を行いたいので、８月上旬、お盆前までに各構成市町村において全員協議会を開催していただけないかというお願いをさせていただいた件ですけれど、全協開催までの手続きやスケジュールの調整がなかなか難しいというご意見がございましたので、こちらを変更いたしました。まず、先ほどご説明ありましたけれど、構成市町村議会の正副議長さんにご説明をさせていただきたいということで、既に各市町村さんに日程の調整をお願いしているところでございます。

資料３をご覧いただきたいと思っております。こちらのようにより３組合で分担をしまして８市町村の正副議長さんに、こちら現在決まっているものになりますが、この様なスケジュールで説明をさせていただきたいと思っております。

その内、河内町さんにつきましては正副議長さんが、それぞれ衛生組合と塵芥組合のほうに選出されておりますので今回の説明については実施しないということになっております。

また、稲敷市さん、美浦村さん、牛久市さんについては現在調整中でございます。

説明する内容につきましては、先ほどありました３組合の全員協議会で３組合議会議員

の方に行った説明と同様の資料、内容でのご説明としたいと思っております。

それ以降の議会へのご説明につきましては、資料変わりました冊子のほうをご覧いただきたいのですが、74ページをご覧いただきたいと思っております。

この74ページから今後のスケジュールということで、これまでの経緯を含めまして今後の予定を記載しております。

1 ページ返していただきまして隣の77ページです。

こちらの中段のところに令和3年7月下旬から8月上旬にかけて、構成市町村の議長、副議長に骨子案の報告ということで記載させていただいております。

また同じ77ページの下から2段目に、令和3年10月下旬から11月にかけて、3組合の議会にこの稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（案）を報告したいと考えております。

また1ページ返していただき78ページの一番上になります。

令和3年12月、こちらで構成市町村の議会のほうにこの稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（案）、こちらを構成市町村議会にこの時に報告できればと考えているところであります。スケジュールについては以上になります。

続けてご説明させていただきます。

次回以降の3組合経営検討委員会につきましては、次回以降からは、先ほどありましたようにこの冊子の後半部分の説明、骨子のほうの協議に入りたいと思っております。こちらは4月に各市町村さんにお配りしました骨子案の詳細版の部分になります。

こちらの内容に関して、現在お配りしているもの内容のほうをご確認いただきまして、ご質問やご不明な点等がございましたら会議前、事前に質問票という形で質問内容を記載させていただいてメールにて提出していただきたいと思っております。

そちらを次の会議の際に内容とその回答を併せまして資料として配付しまして、協議をして皆様で共有していきたいと考えているところでございます。

質問票につきましては、近いうちに企画担当課さんのほうにメールでお送りいたしますので、そちらについての記載とか質問票の提出があれば、そちらのほうを使用していただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○澁谷事務局長 委員長よろしいですか。

○荒井委員長 はい、どうぞ。

○澁谷事務局長 稲敷広域の澁谷でございます。稲敷広域、稲敷市さんと美浦村さんの正副議長さんへの説明を担当させていただくのですけれど、2市村との協議の中で、特に美浦村さんのほうから議員数も少ないので、組合に出向している議員さん以外の議員さん全員に説明をしてほしいという要望がありまして、本日の会議でご承認いただければ、そのような美浦村さんの意向に沿って、稲敷広域としては美浦村の議員さん全員に説明するという形にしたいと思っております。

それで、ご承認いただいてそうなった場合、稲敷市さんも江戸崎地方衛生土木組合の構成の市村ということから、美浦村さんだけ全員やっとうちはということになると支障があるので、美浦村さんのほうが全員になった場合は、稲敷市も全議員に行くような形で説明をしてくれというような要望がありましたので、他の6市町の皆さんのご承認がいただければ、もしダメだということになれば止めますが、なるべくだったら意向に沿って自分はやりたいと思いますので、一応お話ししたいと思います。

○荒井委員長 ただいまの稲敷市さん、美浦村さんの議会への説明の件について、説明ありましたけれど、市町村議会それぞれの考え方ございます。そういったことで尊重させていただいて、全協での説明は無しということで、正副議長への説明に変えるということで今日皆様にお話ししたんですが、稲敷市さん、美浦村さんについては全議員に周知することで対応してもよろしいですか。

○澁谷事務局長 そのようにさせていただきますので、後は稲敷市さんと美浦村さんと稲敷広域で調整して説明. . .。

○柳田牛久市政策企画課長 すいません。

私共、議会事務局ではないので、議会の意向をこの場でお伝えすることはできないので、牛久はまだ調整中であればその旨、稲敷市さん、美浦村さんではそういうことになっているという状況もお伝えいただいた上で調整していただけると助かります。

○荒井委員長 わかりました。

何かございますか。よろしいですか。

それでは市町村議会への説明については、今申し上げましたとおり対応させていただきます。

本日の議事につきましては、以上になります。

これをもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。なお、次回の会議につきましては9月30日になります。牛久市さん、検査が入るということで財政担当課長さんは出席できないということなんですけれど、よろしく願いいたします。9月30日木曜日午後2時からということでよろしく願いいたします。

以上で終了します。お疲れさまでした。

午後2時45分閉会